

2026年10月更新内容

【プラグインハイブリッド自動車】

- * 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・乗用車
- * 2026(令和8)年5月1日から2028(令和10)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・トラック・バス

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減税率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
トヨタ自動車	クラウンスポーツ PHEV	6LA-XXXXX	免税	0	0

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種:普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞

【トヨタ】

- * 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準	区 分	重量税 (新車) 減税率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
クラウン スポーツ	21748	6AA-AZSD35W	2.487	1810	0001	22.3	21.0	105%	●	免税	0	20,000
クラウン スポーツ	21748	6AA-AZSD35W	2.487	1820	0002	22.3	20.9	105%	●	免税	0	20,000
クラウン スポーツ	21748	6AA-AZSD35W	2.487	1800	0003	22.4	21.1	105%	●	免税	0	20,000
クラウン セダン	20873	6AA-AZSH32	2.487	2020	0006	18.0	18.9	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
クラウン セダン	20873	6AA-AZSH32	2.487	2030	0007	18.0	18.7	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
クラウン セダン	20873	6AA-AZSH32	2.487	1980	0008	18.3	19.3	80%	●	25%軽減	22,500	20,000

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞

【レクサス】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気 量 (cc)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2230	0107	13.8	16.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2250	0108	13.8	16.2	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2270	0109	13.8	16.0	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2280	0110	13.6	15.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2280	0111	13.8	15.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2290	0112	13.6	15.7	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2290	0113	13.8	15.7	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2290	0114	13.8	15.7	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2290	0115	13.8	15.7	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2300	0116	13.6	15.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2300	0117	13.6	15.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2300	0118	13.6	15.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2300	0119	13.8	15.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19380	6AA-GVF50	3.456	2310	0120	13.6	15.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2350	0127	12.2	15.0	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2360	0128	12.2	14.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2360	0129	12.2	14.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2370	0130	12.2	14.8	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2370	0131	12.2	14.8	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2370	0132	12.2	14.8	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2370	0133	12.2	14.8	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2380	0134	12.2	14.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2380	0135	12.2	14.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2380	0136	12.2	14.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2380	0137	12.2	14.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
LS500h	19381	6AA-GVF55	3.456	2390	0138	12.2	14.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
RX350h	20530	6AA-AALH15	2.487	2010	0019	18.7	19.0	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
RX350h	20530	6AA-AALH15	2.487	2020	0020	18.7	18.9	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
RX350h	20530	6AA-AALH15	2.487	2040	0021	18.7	18.6	100%	●	75%軽減	9,300	25,000
RX350h	20530	6AA-AALH15	2.487	2050	0022	18.7	18.5	100%	●	75%軽減	9,300	25,000
RX350h	20531	6AA-AALH10	2.487	1940	0019	20.3	19.7	100%	●	75%軽減	7,500	20,000
RX350h	20531	6AA-AALH10	2.487	1950	0020	20.3	19.6	100%	●	75%軽減	7,500	20,000
RX350h	20531	6AA-AALH10	2.487	1970	0021	20.3	19.4	100%	●	75%軽減	7,500	20,000
RX350h	20531	6AA-AALH10	2.487	1980	0022	20.3	19.3	105%	●	免税	0	20,000
RX500h	20535	5AA-TALH17	2.393	2130	0015	14.2	17.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
RX500h	20535	5AA-TALH17	2.393	2140	0016	14.2	17.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【ダイハツ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
タント	19278	5BA-LA650S		880	0141	22.6	28.0	80%	●	25%減税	5,600	5,000
タント	19278	5BA-LA650S		910	0142	22.6	27.8	80%	●	25%減税	5,600	5,000
タント	19278	5BA-LA650S		910	0143	22.6	27.8	80%	●	25%減税	5,600	5,000
ミライース	18736	5BA-LA350S		660	0017	27.0	29.0	80%	●	25%減税	5,600	5,000
ミライース	18736	5BA-LA350S		670	0018	27.0	29.0	80%	●	25%減税	5,600	5,000
ミライース	18737	5BA-LA360S		730	0017	24.4	28.7	80%	●	25%減税	5,600	5,000
ミライース	18737	5BA-LA360S		740	0018	24.4	28.7	80%	●	25%減税	5,600	5,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【三菱自動車】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ekクロス	19102	5BA-B33W			0017	23.2	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ekクロス	19102	5BA-B33W			0019	23.2	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ekクロス	19102	5BA-B33W			0020	23.2	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ekワゴン	19102	5BA-B33W			0015	23.2	28.2	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ekワゴン	19102	5BA-B33W			0016	23.2	28.2	80%	●	25%軽減	5,600	5,000

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞ 【トヨタ】

* 2026（令和8）年5月1日から2027（令和9）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、75%、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1790	0001	22.7	21.2	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1800	0002	22.7	21.1	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1810	0003	22.7	21.0	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1810	0004	22.7	21.0	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1820	0005	22.7	20.9	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1820	0006	22.7	20.9	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1830	0007	22.7	20.8	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1840	0008	22.7	20.7	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1750	0009	23.1	21.6	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1760	0010	23.1	21.5	105%	●	免税	0	20,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1330	0017	28.4	25.1	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1340	0018	28.0	25.1	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0019	27.9	24.9	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0020	28.0	25.0	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0021	28.0	25.0	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0022	27.6	24.9	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1370	0023	27.6	24.8	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1390	0009	27.0	24.7	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0010	27.0	24.5	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1400	0011	27.0	24.6	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0012	27.0	24.5	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1390	0015	25.2	24.7	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1400	0016	24.8	24.6	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1410	0017	24.8	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1410	0018	24.9	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1420	0019	24.9	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1430	0020	24.6	24.4	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
ヤリスクロス HV	19871	6AA-MXPJ10	1.490	1180	0155	26.8	26.2	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
ヤリスクロス HV	19871	6AA-MXPJ10	1.490	1190	0156	26.8	26.1	100%	●	75%軽減	5,600	15,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【ダイハツ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0024	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0025	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0026	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		870	0021	22.9	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		880	0022	22.9	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		900	0023	22.5	27.9	80%	●	25%軽減	5,600	5,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【トヨタ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ビクシス エボック	18738	5BA-LA350A		660	0017	27.0	29.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18738	5BA-LA350A		670	0018	27.0	29.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18739	5BA-LA360A		730	0017	24.4	28.7	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18739	5BA-LA360A		740	0018	24.4	28.7	80%	●	25%軽減	5,600	5,000